

道路や河川はいつまでも、きれいな状態であることがベストですが、地域の快適環境を守るのは、容易ではありません。国・県・市やアダプト活動認定団体等が協力して、ごみや雑草の撤去といった清掃活動をすることによりクリーンな状態が保たれています。

今回紹介された三次市の「廻友会」は、地域性を活かした大変すばらしい取り組みをされています。

「廻友会」の活動する地域は、国道375号に隣接する農村地域で、酪農家が会員の中におられることから、道路の刈草を焼却処理せず、牛の飼料や堆肥として有効利用されています。

道路・河川等での刈草を、農地や果樹園の草押さえや堆肥等に利活用するといった地域の特性を活かしたごみの減量化は、焼却処理施設にとっても、地域の方にとっても有意義な取り組みであり、また、焼却処理しないことにより、CO<sub>2</sub>の削減にも繋がります。

このような活動は、広く他の地域でも実践できる活動と考えます。

三 次 市 環 境 政 策 課  
(三次環境クリーンセンター)